

理事長の選任

定款の定めにより、平成 29 年度通常総会にて理事長に選任されました。

島田 昌幸 氏

平成 29 年 3 月 1 日、理事会において理事長に推薦されました。

特定非営利活動法人 江戸城天守を再建する会 定款（抜粋）

第 23 条 総会は、以下の事項について議決する。

理事長の選任並びに解任

第 13 条 この法人は次の役員を置く。

理事のうち一人を理事長とする。

第 14 条 理事及び監事は、理事会において選任する。

理事長は、理事会の推薦により総会において選任する。